

策定にあたって

本市は、平成17年の近隣13市町村との大同合併を経て、人口81万人を擁する本州日本海側最大の都市となり、本年4月1日には、全国で16番目の政令指定都市へと移行します。水道事業については、明治43年の事業創設以来、5回の拡張事業を重ね、公衆衛生の向上や生活環境の改善など都市を支える社会基盤として、重要な役割を果たしてきました。その結果、水道普及率はほぼ100%に達しており、事業運営の面においては、「建設」主体から「維持管理」主体へと大きな転換期を迎えています。

また、少子高齢化の進行や経済の低迷とともに、節水器具の普及や節水意識の浸透などの要因により水需要は伸び悩み、事業経営の根幹である料金収入の動向は、今後も厳しい状況が続くと予測されます。

本市水道事業では、このような内外環境の変化を的確に捉え、水道が有するさまざまな課題に適切に対応し、進むべき方向性を明らかにするために、「新潟市水道事業中長期経営計画～マスタープラン～」を策定しました。

この計画は、「政令指定都市」への移行を踏まえ、本市が策定した「新・新潟市総合計画」の計画期間に合わせて平成19年度から平成26年度までの8カ年を計画期間とするもので、中長期的な視点から水道が目指すべき将来像を設定するとともに、厚生労働省が平成16年6月に策定した「水道ビジョン」の5つの政策課題（安心・安定・持続・環境・国際）に対応しつつ、本市水道事業の実情に即した施策を示す「地域水道ビジョン」と位置づけるものです。

今後は、この計画で示した施策・事務事業を着実に実行し、「将来にわたり、安全でおいしい水を安定して供給していく」ことで、将来像として設定した「お客様に信頼される水道」の実現を目指していきたいと考えております。



新潟市水道事業管理者
長谷川 守

最後に、この計画の策定にあたり、パブリックコメントなどを通して貴重なご意見をいただきました市民の皆さまをはじめ関係各位に心から感謝申し上げますとともに、この計画の実現に向けて、皆さまの一層のご支援とご協力をお願いいたします。

平成19年3月

新潟市 水道事業中長期経営計画

～マスタープラン～

【平成19年度～平成26年度】